

令和 7 年 4 月 1 8 日

工事名：大和通線道路整備工事

質疑事項

- 1.設計図書 194/722 頁、単-52 号<01>の鉄筋コンクリート管において、鉄筋コンクリート管及び継手用ゴムリングの材料費が単-218 号でも計上されていますが、2 重で計上するという事でよろしいでしょうか。
- 2.設計図書 195/722 頁、単-53 号<01>の鉄筋コンクリート管において、鉄筋コンクリート管及び継手用ゴムリングの材料費が単-221 号でも計上されていますが、2 重で計上するという事でよろしいでしょうか。
- 3.設計図書 571/722 頁、単-10 号<02>の歩車道境界ブロックにおいて、養生工の有無が『無し』になっていますが、『有り』ではないでしょうか。
- 4.設計図書 573/722 頁、単-12 号<02>の転落（横断）防止柵において、材料の『防護柵（P 種）』が 645/722 頁の集計リスト（材料費）では数量『0』となっていることから、再利用品で単価 0 円と考えてよろしいでしょうか。

回 答

1. 材料費が 2 重計上になっていることから、単-218 号での計上は不要になります。
2. 材料費が 2 重計上になっていることから、単-221 号での計上は不要になります。
3. 歩車道境界ブロックの養生工は『有り』となります。
4. 再利用品のため単価を 0 円としております。